

白井市市民自治組織活動補助金の主な変更点について

令和7年度の市民自治組織活動補助金の内容主な変更点は、次のとおりです。

酒類の購入について

酒類の購入については、夏祭り等での販売用・抽選会での景品用・料理酒など原材料として使用するもののみ補助の対象となります。その他の酒類の購入については、補助対象となりません。



料理に使用



景品に使用



模擬店等での販売



店や集会所等で
飲酒するための費用

備品購入について

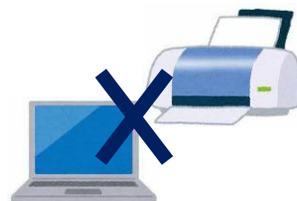
備品購入については、自治会等が自ら実施するイベント等に必要なものは対象となりますが、自治会等の資産となるものは補助の対象となりません。



自治会等が実施するイベントで活用する備品



集会所等に設置される資産



他団体への補助金・負担金の支出について

他団体への補助金・負担金は、同一地区内で自治会等と事業を共催で実施している団体、自治連合会に係る負担金は対象となりますが、市が補助を実施している団体には支出できません。



子ども会や地域防災組織



市から補助等を受けている団体



寄付金や義援金

補助の対象となるか否かわからないときは、
市民活動支援課(401-4078)へお問い合わせください。

